

左記

一 揚深課明石町誌所發業員解雇問題

揚深課揚深課明石町誌所ニ於テハ事業整理ノタメ十一月十四日

從業員 今井房吉、谷田庄作、西田名吉、徳永芳夫

ノ四名ニ對シ今後一月ノ猶予期間ヲ附シ解雇ノ申渡シヲナスト

共二十日以内ニ任意辭職書ヲ提出スル者ニ對シテハ普通ノ解雇

手當以外ニ一月分ノ特別手當ヲ支給スル旨附言セルカニ對シ

市後業員組合ニアリテハ、直チニ別記ハ、如キ煽動ビラヲ關

係職場ニ配付スルト共ニ四名ノ強硬運動ヲナスコトニ決定セリ

斯クテ同組合ニアリテハ十一月十八日午前十時三十分

本部書記 小幡尚、本郷支部石崎茂、揚深課支部石川輝一

外一名代表トナリ同揚深課長ヲ訪問シ

(1) 今回解雇予告ヲ受ケタル四名ヲ即時強硬セシメラレタリ

(2) 然ラサレバ明年三月迄解雇ヲ延期セラレタリ

ト嘆願セルニ課長ハ強硬事業ノ完成ニ伴ヒ己ムヲ得ムナシ

タル解雇予告ナルヲ以テ嘆願ニ応ジ難シト拒絶セルニ代表

者等ハ不満ノ意ヲ述ベ一志退出セリ

ニ麴町支部ニ於ケル職首対策ニ伴

麴町支部ニアリテハ十一月十八日午後五時ヨリ全六時迄麴町小山

元町三十一番士見庵ニ於テ役員會ヲ開催シ職首及對運

動ニ對シテハ積極的ニ參加スルト共ニ職首ヲ支部員ニ對シ

行ハレタル時ハ辭職書類ニ絶対ニ捺印セサルト共ニ職首言

渡シ前ト全様毎日出動スルコト等ヲ協議決定最會セリ

右及申(通)報候也